

第 49 回通常総会議案

と き：平成 27 年 6 月 5 日（金）

と ころ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第 1 号議案	平成 26 年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成 26 年度会務報告 _____	2
	平成 26 年度重点目標とその対応 _____	3
参考資料	部局別要望事項 _____	10
第 2 号議案	平成 26 年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	13
	歳出の部 _____	14
	監査意見書 _____	15
報告第 1 号	会員の加入について _____	16
第 3 号議案	役員の改選について（案） _____	17
第 4 号議案	平成 27 年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	平成 27 年度活動方針 _____	18
	平成 27 年度重点目標 _____	19
	平成 27 年度事業計画 _____	20
第 5 号議案	平成 27 年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	21
	歳出の部 _____	22
	一般負担金 _____	23
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	24
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	25

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

(1) 第1号議案 平成26年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成26年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第1号報告 会員の加入について

(4) 第3号議案 役員の改選について(案)

(5) 第4号議案 平成27年度活動方針、重点目標及び事業計画について(案)

(6) 第5号議案 平成27年度歳入歳出予算について(案)

5 そ の 他

次期広島県財政健全化計画に関する要望について

6 閉 会

第 1 号議案

平成26年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成26年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成26年 4 月15日	平成25年度会計監査	安芸高田市 北広島町
5 月19日	役 員 会	広島県議会
6 月 2 日	第48回通常総会	広島市文化交流会館
6 月18日 ～ 7 月 4 日	平成27年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8 月19日	役 員 会	広島県議会
10月 1 日	理 事 会	広島県議会
10月22日	平成27年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
11月11日	平成27年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三 次 市
11月11日	平成27年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局) (防衛省中国四国防衛局)	広 島 市
11月20日	平成27年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東 京 都
平成27年 2 月 6 日	役 員 会	広 島 市

平成26年度重点目標とその対応

I. 安心な暮らしの実現に向けて

1 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備

医師の確保では、県に配置要望を行った市町のうち、中山間地域の12の公的医療機関に17名が重点配置されたほか、本年3月には「ふるさと卒」の第一期生として卒業した5名の初期臨床研修が開始され、平成33年には、中山間地域等の医療を支える医師が100名を超える見込みが示されている。

看護職員については、人材養成の充実強化、離職防止対策、再就職の促進、専門医療等への対応など、人員数と質の両面に配慮した事業が推進されており、特に平成27年度には、専門相談員によるハローワークへの出張相談を、県内10か所から15か所に拡大するとともに、離職者の把握の徹底と就職斡旋、復職研修の一体的な支援が予定されている。

しかしながら、中山間地域では、産科・小児科などの特定診療科における医師をはじめとする医療・介護関係職員の慢性的な不足が強く懸念されており、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

県においては、「子ども・子育て支援新制度」のスタートに当たり、病児保育施設の設置が困難な市町と設置済み市町との連携の働きかけに取り組み、広島市を中心とした9市町について、広域連携協定の締結に至っている。

少子化対策を前提とした婚活支援では、「ひろしま出会いサポートセンター」の機能強化に加え、新たに配置された婚活アドバイザーによる地域支援や企業との連携が期待されるほか、支援活動を行う商工会や民間事業所などをサポーターズとして任命し、若者の結婚を応援する「おせっかい役」の増員が予定されている。

さらに、全県レベルでの機運醸成を図るため、メディア等を活用した啓発プロモーションなども計画されているが、少子化対策及び安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

3 学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実

教職員体制の充実として、臨時的任用職員や非常勤講師の積極的な確保と速やかな対応をはじめ、サテライト研修の実施、指導主事の派遣、研修の開催時期の工夫など、地域の実情にも配慮した教職員の指導力向上に取り組まれており、特別支援教育の面では、法の基準に準拠した学級編制や教職員定数を確保するとともに、在籍児童生徒数に応じた非常勤講師の配置や、発達障害児などの通常学級に在籍する児童の支援として、加配定数の措置等が図られている。

スクールカウンセラーについては、平成27年度に臨床心理士等の専門職の配置校が小学校・50校、中学校・168校、高校・35校(全体で11校増)に拡充されている。

複式学級への対応では、県教育センターでの専門研修や、教科等別指導主事会議(へき地教育部会)の開催など、少人数学級の利点や複式学級の特性を生かした指導の充実に向けた取り組みが行われている。

県立高等学校の存続では、平成26年2月策定の「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の方針に沿い、対象学校における特色づくり等の活性化に取り組まれるとともに、平成27年度から、中山間地域の高校生が地域・市町との一体的な活動を実践し、地域への愛着や理解を深め、地域に貢献する意欲を醸成することを意図した「高校生による中山間地域わくわく事業」が実施されている。

小中学校適正配置に伴う遠距離通学助成等の充実では、県の遠距離通学助成は国の制度と同様に5年間としており、統合後6年目以後の県単独助成は困難との見解である。なお、県においては、遠距離通学支援に係る経費を対象とした地方交付税等の財源措置を検討するよう国に継続要望されている。

中山間地域における教育内容を含めた学校教育の充実、学校統廃合への対応は、地域の未来を担う子どもたちの育成や、教育環境の改善によって生じる地元負担の軽減を目的とすることから、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

警察本部では、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた県民総ぐるみ運動を展開されている。

特に中山間地域においては、高齢者を対象とした防犯モデル地区活動、防犯・交通安全指導、巡回連絡などの実施に加え、「交番・駐在所連絡協議会」との協働活動や青色防犯パトロールの拡充、市町への警察官出向などに取り組まれているが、去年の特殊詐欺被害総額が16億円を超え、過去最悪となったことから、平成27年は「年間被害総額10億円以下」の目標を掲げ、抑止と検挙の両面から対策を強化されている。

交番及び駐在所の整備では、施設の老朽実態や他の施設整備とのバランスを総合的に検討しつつ、市町との連携のもと、計画的に整備することとされている。

地域住民の安全・安心を支える事項であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

5 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

中山間地域においては、公共交通の利用者が減少を続け、日常生活に不可欠な地域交通の確保が重要な課題となっている。

こうした中、県は、バスの補助事業に関して全過疎市町の輸送量要件の緩和や、路線の効果的・効率的な再編に取り組まれるとともに、デマンド交通等を対象とした支援の充実も図られている。

また、自家用有償旅客運送の他市町地域の乗り入れについては、市町の検討状況に合わせて地域公共交通会議等での調整に努力されている。

引き続き、重点課題として、地域の実情に沿った制度の拡充及び財政支援の充実強化等を要請する必要がある。

6 大規模な地震災害等に対応した防災体制の充実強化

県においては、平成26年8月の豪雨災害を教訓とし、総合的な防災対策を推進するとともに、あらゆる災害から県民の命を守ることを意図して、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例を制定された。

平成27年度は、この条例に基づき、事業者、市町等との連携・協働を前提とする行動計画の策定などに取り組むこととされている。

引き続き、重点課題として、住民生活における安全確保と万全の対策を講じられるよう要請する必要がある。

Ⅱ. 地域産業の振興に向けて

1 観光振興の推進及び支援策の充実

備北エリアでは、中国やまなみ街道の全線開通を契機とし、観光資源の価値を向上させるための「戦略づくり」、市町が実施する短期的な集客促進事業への支援、外部専門家によるアドバイス、広域周遊観光の商品化支援などに取り組まれているほか、観光プロモーションとして、県北地域ならではの魅力的な観光地や食、人々の温かさなどを紹介したガイドブックを製作し、情報発信されている。

中山間地域の有する豊富な自然環境や地域資源を生かした地域振興に向け、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランにおける県事業の推進及び支援策の充実強化

県においては、「産業として自立できる農林水産業の確立」を目標に掲げ、経営力に優れた担い手の育成や、水稻から園芸作物への転換による産地の育成を重点的に取り組まれている。

新規就農者の定着と安定には、生産技術や経営スキルの習得、適切な経営計画の作成や実践が必要との視点から、市町・ＪＡ・指導農業士などが準備段階からアドバイスする支援システムの検討に着手され、また、農業技術指導所の「地域戦略チーム」に市町担当を配置し、関係機関との調整や法人化支援等を実施されている。

平成27年度からは、経営発展を志向する農業者を対象とした、個別支援の充実強化が予定されている。

園芸作物における重点品目の支援では、需要が多い・収益性が高いなどに着目し、産地間連携による量販店等への周年供給や県外出荷拡大の促進に取り組まれている。

有害鳥獣駆除対策では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金が平成27年度当初予算において前年度と同額が措置され、「捕獲を含めたサルの複合対策」などのメニューの拡充が図られている。

農林業は、中山間地域の基幹産業であり、地域振興・中山間地域対策の視点も堅持しつつ、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

新築住宅における県産材の利用に関しては、その特性を踏まえて、販売ターゲットを梁・桁、柱、土台に設定し、シェア拡大に向けた取り組みが進められている。

木材価格の低迷に対しては、より一層の生産・流通コストの縮減が必要であることから、路網整備、高性能林業機械の導入支援に加え、需要と供給をマッチングさせる体制への構造転換、中間土場等の活用に取り組まれている。

木質バイオマス利用では、県内において平成27年4月に木質バイオマス発電所が稼働し、平成28年度以降に更に1カ所の稼働が計画され、燃料の大幅な需要が見込まれることから、当該燃料の安定供給に向けた施設整備等が進められている。

中山間地域は、豊富な森林資源を有している反面、その有効活用が課題となっていることから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

小規模農家についても、担い手と補完・連携することで、地域農業や産地づくりにおいて一定の役割を担うことが可能との考えのもと、市町やＪＡ等と役割分担をしながら、小規模農家への支援に取り組むとされているが、国のＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉次第では、兼業農家・小規模農家の衰退、廃業が懸念されるところである。

一方で、大規模かつ効率的な農地の集約化・経営の合理化だけでは、中山間地域の農業を維持することは困難であることから、小規模農家をはじめとする多様な担い手が持続的・安定的に農業経営ができるよう、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

なお、緊急要望を行った米価下落対策については、収入減少額の９割を補填する緩和対策（ナラシ対策）や、ナラシ対策非加入者を対象とした円滑化対策に加え、生産コスト低減の取組を支援する補正予算事業が講じられたほか、県独自の低利の運転資金融資制度を創設されている。

5 景気低迷に伴う経済対策及び生活支援対策の充実

県においては、創業しやすい環境づくりや成長産業のクラスター形成など、事業環境の整備と人材育成に重点的に取り組まれ、「ひろしま創業サポートセンター」では、事業開始から２年間で670件を超える創業実績を挙げられている。

また、医療関連分野への新規参入企業数が12社増加するなどの成果もあり、引き続き、機動的、弾力的な経済対策に取り組むとされている。

中山間地域における企業立地への支援策では、平成27年度から、基幹産業等強化促進助成制度（建物・設備助成）について、従来、県が全県一律で定めていた業種要件を、市町が助成金を交付する設備投資を対象とする要件緩和を行うとともに、雇用奨励金制度の充実を図る市町を対象とした上乗せ補助制度を創設されている。

加えて、厳しい経営環境にある中小企業などの資金調達コストの低減を図るため、平成27年度から県費預託融資制度の貸出利率を引下げ、小規模融資や緊急対応融資などの政策的な資金の信用保証料率についても、基本保証料率からの引下げ幅の拡大が図られている。

中小企業の人材確保支援では、未就職卒業者を対象とした就職研修と企業での就業体験に取り組まれており、平成27年度も継続実施が予定されている。

しかしながら、中山間地域においては、景気回復の実感・実益には程遠く、依然として厳しい経済・雇用情勢が否定できないことから、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

国においては、平成24年度及び平成26年度に地域おこし協力隊に係る特別交付税措置を拡充したほか、平成26年6月には、全国での採用数を3,000人規模に拡大する方針を示すなど、集落運営や地域活性化を図るための重要な施策として、今後も積極的な取り組みが見込まれるところである。

県内の地域おこし協力隊員の動向としては、任期を終了した隊員15名中5名が当該地域に定住されるなど、定住促進や集落支援等の面で一定の効果が認められる。

県においては、地域おこし協力隊制度の更なる利活用に向け、交付税による財源措置を含む制度の存続・拡充を国に働きかけるとされている。

今後も、財政力が弱い本地域においては、国と地方の適切な役割分担を踏まえた税源移譲の適正実施、地方交付税の保障、財源調整機能の充実・強化など、関係各方面に要請していく必要がある。

2 都市と中山間地域における情報格差の解消

県においては、都市と中山間地域における情報・通信の格差解消に向けて、関係機関への要望や多様な支援に取り組まれ、今日、一定の環境改善が認められる状況に至っている。

一方、早くからCATVなどの基盤整備が進められてきた市町においては、設備機器更新といった課題も浮上していることから、要望団体と連携を図り要望内容を具体化させ、全国の状況等も踏まえつつ、今後も、国に対する働きかけを行う考えであるとされている。

3 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

内陸部振興対策協議会を構成する全市町の合併から10年が経過したが、合併建設計画に掲載された県事業の進捗率は、事業費ベースで6割強・件数ベースで8割強に着手の状況である。

県においては、市町の厳しい財政状況を認識され、合併建設計画に沿ったまちづくりの円滑な実施のみならず、合併算定替の終了に伴う交付税の減少が市町財政に多大な影響を及ぼすことを踏まえ、支所経費の加算措置、区域面積の拡大に対する算定への反映などに関し、国への要請に努力され、一定の成果を得たところである。

また、県独自の「合併支援緊急道路整備事業」を創設されるとともに、「広島県道路整備計画2011」においても、「地域の自立や活力を支える道路の整備」を施策の柱に位置づけ、合併支援道路網の整備に取り組むとされている。

広域となった市町が、一体感の醸成と一体的な発展に資するまちづくりを実現するため、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

4 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

健全な水環境の保全策として、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町が実施する浄化槽の設置を対象とした補助事業が継続されている。

地球温暖化防止や分散型エネルギー源の確保策として、豊かな日射量を活用した太陽光発電や、古くから開発が進んでいる小水力発電等の活用による再生可能エネルギーの普及拡大に取り組まれている。

引き続き、重点課題とし、効果的な施策及び支援策について要請する必要がある。

5 高規格幹線道路・地域高規格道路及び生活道路の整備・維持管理の推進

地域高規格道路の計画路線として江府三次道路、東広島高田道路が指定されている。

江府三次道路は、高道路約3kmが平成20年3月に供用され、整備区間の指定を受けた鳥取県との県境部に位置する鍵掛峠道路（平成17年3月指定の約7km【うち県内約3km】及び平成12年12月指定の約5km）の約12kmが国土交通省の直轄権限代行により事業実施されており、用地買収、調査設計に続き、工事着手が予定されている。

東広島高田道路は、東広島道路の約2kmが整備区間の指定を受け、平成22年3月に1kmが供用されており、平成17年3月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路の約5kmは、調査及び工事を進めるとされている。

広島・江津間道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与する基幹道路に位置付けられている。

当該道路を構成する路線のうち広島県管理は、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線。総延長45kmのうち約40kmは改良済みであり、残る5km区間について、事業実施の時期等を検討するとされている。

国道・県道及び道路網の整備促進については、平成23年度に策定された「広島県道路整備計画2011」に基づき計画的に道路整備を推進するとされている。

整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、引き続き、重点課題として関係機関に要請していく必要がある。

部 局 別 要 望 事 項（平成26年10月22日実施）

総務局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 都市と中山間地域における情報格差の解消	(1) 情報・通信格差是正(携帯電話・インターネット・地上デジタル放送)に向けた施策推進と財政支援	重点要望

地域政策局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	(1) 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	重点要望
2. 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化	(1) 税源移譲の適正実施及び地方交付税等の財源確保・財源調整機能の充実強化 (2) 集落維持施策に係る財源確保及び支援制度の創設	重点要望
3. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援	重点要望
4. その他の要望	(1) 米軍機による低空飛行訓練の中止等	

環境県民局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進	(1) 小型合併浄化槽設置整備事業に係る財政支援措置 (2) 小水力など地域資源を生かした新エネルギー対策の推進 (3) 地球温暖化対策税の地方税源化	重点要望
2. その他の要望	(1) 微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視装置の設置 (2) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備	

健康福祉局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備	(1) 医師・看護師等医療従事者の確保 (2) 医師育成支援の充実	重点要望
2. 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化	(1) 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化 (2) 婚活支援事業の推進	重点要望

3. その他の要望	(1) 介護保険制度の財政支援の充実 (2) 乳幼児医療費助成制度の拡充	

商工労働局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 観光振興の推進及び支援策の充実	(1) 広域的な観光振興策の支援	重点要望
2. 景気低迷に伴う経済対策及び生活支援対策の充実	(1) 景気低迷に伴う経済対策の充実	重点要望

農林水産局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 2020 広島県農林水産業チャレンジプランにおける県事業の推進及び支援策の充実強化	(1) 小規模農業基盤整備（県単独事業）・農村基盤整備事業（団体営事業）における支援の拡充 (2) 農業・農村基盤整備事業の推進における単県・国費補助事業による地域営農集団等への支援の拡充 (3) 農業の担い手確保のための支援の充実 (4) 県営農村整備事業（広域営農団地農道整備）の推進 (5) 園芸作物における重点品目の支援の拡充 (6) 有害鳥獣駆除対策の充実強化	重点要望
2. 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実	(1) 県産材の利用拡大に向けた支援	重点要望
3. 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実	同左	重点要望
4. その他の要望	(1) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について (2) 耕作放棄地再生事業の充実 (3) 小規模崩壊地復旧事業（県費補助事業）における予算の拡大・拡充 (4) 米価下落対策について	

土木建築局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 合併建設計画における 県事業の推進及び市町事 業支援策の充実強化	(1) 合併支援道路網等の整備促進	重点要望
2. 高規格幹線道路・地域 高規格道路及び生活道路 の整備・維持管理の推進	(1) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 (2) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 (3) 交流促進型広域道路 備北フライトロード(甲山・油木) 構想の整備促進 (4) 広島～江津間道路の整備促進 (5) 国道・県道の整備促進	重点要望
3. 大規模な地震災害等に 対応した防災体制の充実 強化	(1) 土砂災害防止対策の充実強化	重点要望
4. その他の要望	(1) 河川改修の促進 (2) 砂防事業の促進 (3) 橋梁等の老朽化対策の支援	

教育委員会

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 学校教育及び学校統廃 合後の支援策の充実	(1) 教職員体制の充実 (2) 中山間地域における県立高等学校の存続及び教育環境 の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 小中学校適正配置に伴う遠距離通学助成等の充実 (5) スクールカウンセラー制度の充実 (6) 複式学級における指導体制の充実	重点要望

危機管理監

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 大規模な地震災害等に 対応した防災体制の充実 強化	同左	重点要望

警察本部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 地域の安全・安心を支 える防犯体制の充実及び 施設整備の推進	(1) 中山間地域の防犯体制の充実 (2) 駐在所の機能維持	重点要望
2. その他の要望	(1) 信号機等交通安全施設の整備促進	

第2号議案

平成26年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	収入未済額	備考
1. 会 費			1,442,000	0	1,442,000	1,442,000	0	
	1. 会 費		1,442,000	0	1,442,000	1,442,000	0	
		1. 一般負担金	1,082,000	0	1,082,000	1,082,000	0	
		2. 特別負担金	360,000	0	360,000	360,000	0	
2. 補助金			110,000	0	110,000	110,000	0	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	
3. 雑収入			1,000	0	1,000	109	0	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	109	0	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	109	0	
4. 繰越金			403,000	0	403,000	403,297	0	
	1. 繰越金		403,000	0	403,000	403,297	0	
		1. 繰 越 金	403,000	0	403,000	403,297	0	
歳 入 合 計			1,956,000	0	1,956,000	1,955,406	0	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不 用 額	備 考
1. 事務局費			845,000	0	0	845,000	811,680	33,320	
	1. 事務局費		845,000	0	0	845,000	811,680	33,320	
		1. 報 酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃 金	70,000	0	0	70,000	66,660	3,340	
		3. 旅 費	50,000	0	0	50,000	46,452	3,548	
		4. 需用費	45,000	0	0	45,000	26,094	18,906	
		5. 役 務 費	20,000	0	0	20,000	19,516	484	
		6. 諸 費	60,000	0	0	60,000	52,958	7,042	
2. 会 議 費			213,000	0	0	213,000	174,800	38,200	
	1. 総 会 費		171,000	0	0	171,000	149,670	21,330	
		1. 需用費	100,000	0	0	100,000	86,700	13,300	
		2. 借 上 料	70,000	0	0	70,000	62,970	7,030	
		3. 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		42,000	0	0	42,000	25,130	16,870	
		1. 需用費	40,000	0	0	40,000	25,130	14,870	
		2. 借 上 料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事 業 費			893,000	0	0	893,000	602,278	290,722	
	1. 調査企画費		280,000	0	0	280,000	122,263	157,737	
		1. 賃 金	130,000	0	0	130,000	0	130,000	
		2. 需用費	130,000	0	0	130,000	114,469	15,531	
		3. 役 務 費	20,000	0	0	20,000	7,794	12,206	
	2. 促進対策費		348,000	0	0	348,000	281,510	66,490	
		1. 旅 費	103,000	0	0	103,000	99,260	3,740	
		2. 需用費	90,000	0	0	90,000	73,820	16,180	
		3. 活 動 費	150,000	0	0	150,000	108,430	41,570	
		4. 諸 費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	3. 中央要望活動費		265,000	0	0	265,000	198,505	66,495	
		1. 旅 費	165,000	0	0	165,000	113,588	51,412	
		2. 需用費	100,000	0	0	100,000	84,917	15,083	
4. 予 備 費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予 備 費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予 備 費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳 出 合 計			1,956,000	0	0	1,956,000	1,588,758	367,242	

歳入合計 1,955,406 円

歳出合計 1,588,758 円

歳入歳出差引額 366,648 円 (翌年度繰越金)

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成26年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成27年4月16日

監 事

浜田 一 義

監 事

真野 将司

第 1 号報告

会員の加入について

広島県内陸部振興対策協議会会則第 2 条の会員の加入について、次のとおり報告する。

平成 27 年 5 月 19 日付

広島県議会議員 岡崎 哲夫

広島県議会議員 宮本 新八

第3号議案

役員の改選について（案）

広島県内陸部振興対策協議会役員

役 職	旧役員 平成 27 年 6 月 4 日現在	新役員 平成 27 年 6 月 5 日～
顧 問	県 議 会 議 員 平田 修己	県 議 会 議 員 平田 修己
		県 議 会 議 員 児玉 浩
会 長	県 議 会 議 員 児玉 浩	県 議 会 議 員 小林 秀矩
副 会 長	庄 原 市 長 木山 耕三	庄 原 市 長 木山 耕三
	神石高原町長 牧野 雄光	北 広 島 町 長 箕野 博司
幹 事 長	県 議 会 議 員 小林 秀矩	県 議 会 議 員 下森 宏昭
副幹事長	県 議 会 議 員 下森 宏昭	県 議 会 議 員 宮本 新八
理 事	県 議 会 議 員 岡崎 哲夫	県 議 会 議 員 岡崎 哲夫
	県 議 会 議 員 宮本 新八	
	県 議 会 議 員 桑木 良典	県 議 会 議 員 桑木 良典
	県 議 会 議 員 上田 泰弘	県 議 会 議 員 上田 泰弘
	三 次 市 長 増田 和俊	
	三 次 市 議 長 沖原 賢治	三 次 市 議 長 沖原 賢治
	庄 原 市 議 長 堀井 秀昭	庄 原 市 議 長 堀井 秀昭
		安芸高田市市長 浜田 一義
	安芸高田市議長 山本 優	安芸高田市議長 山本 優
	安芸太田町長 小坂 眞治	安芸太田町長 小坂 眞治
	安芸太田町議長 中本 正廣	安芸太田町議長 中本 正廣
	北広島町議長 加計 雅章	北広島町議長 加計 雅章
	世 羅 町 長 奥田 正和	
	世 羅 町 議 長 中村 幸雄	世 羅 町 議 長 中村 幸雄
		神石高原町長 牧野 雄光
	神石高原町議長 藤田 晃己	神石高原町議長 藤田 晃己
監 事	安芸高田市市長 浜田 一義	三 次 市 長 増田 和俊
	北 広 島 町 長 箕野 博司	世 羅 町 長 奥田 正和

第4号議案

平成27年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

平成27年度活動方針

中山間地域の3市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和43年の設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、若年層の流出を中心とした深刻な人口減少と少子高齢化の進行、医療体制の維持、産業・雇用面の条件の劣弱さ及び財政基盤の脆弱さなど、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

こうした中、国においては、人口減少の克服と東京圏への一極集中を是正するための「地方創生」を最重点課題に掲げ、目指すべき方向を示した「長期ビジョン」及びこれらを実現するための目標や施策を示す「総合戦略」を打ち出した。中山間地域の人口減少は決して、今に始まったことではなく、これまでも様々な対策を講じてきたにもかかわらず、今日に至っている。国はこうした点を十分に認識され、このたびの「地方創生」が真の活性化へ導くものとなるよう強く願うものである。

また、広島県においては、昨年12月に「中山間地域振興計画」を策定され、多様な力でつながる「人づくり」、夢をカタチにする「仕事づくり」、安心を支える「生活環境づくり」を施策の柱に掲げ、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現に向けた取り組みを推進するとされており、より一層の支援に大きく期待するところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

平成 27 年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 医師・看護師・介護福祉士等の確保対策をはじめとする医療・福祉体制の整備
- 2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 3 学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実
- 4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 5 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 6 大規模な地震災害等に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
- 4 高規格幹線道路・地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

平成 27 年度事業計画

時 期	事 業 内 容	場 所
平成 27 年 4 月 16 日	平成 26 年度会計監査	安芸高田市 北広島町
5 月 19 日	役 員 会	広島県議会
6 月 5 日	第 49 回通常総会	広 島 市
7 月～ 8 月	平成 28 年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8 月中旬	役 員 会	広島県議会
10 月上旬	理 事 会	広島県議会
10 月中旬	平成 28 年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11 月初旬	平成 28 年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
11 月中旬	平成 28 年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国会議員等へ の要望活動）	東 京
平成 28 年 2 月初旬	役 員 会	広 島 市

第5号議案

平成27年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	当初予算額	対前年比較	備考
1. 会 費			1,542	100	
	1. 会 費		1,542	100	
		1. 一般負担金	1,082	0	
		2. 特別負担金	460	100	
2. 補助金			110	0	
	1. 補助金		110	0	
		1. 県補助金	110	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			366	△ 37	
	1. 繰越金		366	△ 37	
		1. 繰 越 金	366	△ 37	
歳 入 合 計			2,019	63	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	対前年比較	備考
1. 事務局費			873	28	
	1. 事務局費		873	28	
		1. 報酬	600	0	
		2. 賃金	70	0	
		3. 旅費	50	0	
		4. 需用費	45	0	
		5. 役務費	38	18	
		6. 諸費	70	10	
2. 会議費			228	15	
	1. 総会費		181	10	
		1. 需用費	110	10	
		2. 借上料	70	0	
		3. 諸費	1	0	
	2. 役員会費		47	5	
		1. 需用費	45	5	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸費	1	0	
3. 事業費			913	20	
	1. 調査企画費		290	10	
		1. 賃金	130	0	
		2. 需用費	130	0	
		3. 役務費	30	10	
	2. 促進対策費		358	10	
		1. 旅費	113	10	
		2. 需用費	90	0	
		3. 活動費	150	0	
		4. 諸費	5	0	
	3. 中央要望活動費		265	0	
		1. 旅費	165	0	
		2. 需用費	100	0	
4. 予備費			5	0	
	1. 予備費		5	0	
		1. 予備費	5	0	
歳出合計			2,019	63	

平成27年度一般負担金

No.	市 町 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計 (円)
1	三 次 市	56,605	23,000	284,000	307,000
2	庄 原 市	40,244	23,000	202,000	225,000
3	安芸高田市	31,487	23,000	158,000	181,000
4	安芸太田町	7,255	23,000	37,000	60,000
5	北 広 島 町	19,969	23,000	100,000	123,000
6	世 羅 町	17,549	23,000	88,000	111,000
7	神石高原町	10,350	23,000	52,000	75,000
合 計		183,459	161,000	921,000	1,082,000

算出基礎： 平等割：23,000円

人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額。

人口数値： 平成22年国勢調査による。

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成 27 年 6 月 1 日現在

職 ・ 氏 名			
県議会議員	平田 修己	県議会議員	岡崎 哲夫
県議会議員	児玉 浩	県議会議員	宮本 新八
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	上田 泰弘
三次市長	増田 和俊	三次市議長	沖原 賢治
庄原市長	木山 耕三	庄原市議長	堀井 秀昭
安芸高田市長	浜田 一義	安芸高田市議長	山本 優
安芸太田町長	小坂 眞治	安芸太田町議長	中本 正廣
北広島町長	箕野 博司	北広島町議長	加計 雅章
世羅町長	奥田 正和	世羅町議長	中村 幸雄
神石高原町長	牧野 雄光	神石高原町議長	藤田 晃己

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部関係市町長

広島県内陸部関係市町議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会長	1	名
2	副会長	2	名
3	幹事長	1	名
4	副幹事長	1	名
5	理事	若干名	
6	監事	2	名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。

附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。